

議会審議をピックアップ！

こんなことが決まりました



12月12日から開会した、「平成24年第5回熊野町議会定例会」に、町長から報告が4件、議案が15件提出された。慎重な審議を行い、全て原案どおり可決した。

また議員からも議案が2件提出され、原案どおり可決した。

条例

- 町税条例（一部改正）
住民税及び固定資産税の、納期前納付の報奨金を廃止するもの。
- 町道路占用料に関する条例（全部改正）
国の道路法施行令の改正により、道路占用料の額が改定されたことを受け、道路占用料の適正化を図るために額を定めるほか、各条文の整備を行うもの。

以降の7条例については、「地域主権改革一括法」により、国の法令で定めていた各種基準等を、地方自治体の実情に応じて条例で定めたものである。

- 道路法に基づく道路の構造の技術的基準等を定める条例（新設）
「町が管理する町道の構造の技術的基準」及び「道路標識の寸法に関する基準」等を定めるもの。
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例（新設）
歩道、立体横断施設及び自動車駐車場の構造等の「道路の移動等円滑化基準」等を定めるもの。
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置

指定管理

- 中央ふれあい館
「株式会社 公和」を引き続き指定。期間は3年間。
- 社会体育施設及び町立学校体育施設
「NPO法人熊野健康スポーツ振興会」を引き続き指定。期間は5年間。

予算

- 平成24年度一般会計補正予算
障害者自立支援事業における扶助費の増額・町民グラウンド屋外トイレバリアフリー工事の経費等（4千569万6千円）、県道事業に関連する代替地を基金財産から買い戻し（1千724万8千円）などにより、総額4千595万7千円を増額。
- 平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算
3千630万9千円減額。
- 平成24年度介護保険特別会計補正予算
保険事業勘定 121万7千円増額。

発議

- 議会委員会条例（一部改正）
地方自治法の一部改正によるもので、常任委員会への所属義務や、特別委員の在任規定を定めるもの。
- 議会議事規則（一部改正）
地方自治法の一部改正によるもので、本会議で公聴会の開催や参考人の招致ができるよう定めるもの。



▲中央ふれあい館（指定管理）



▲町民体育館（指定管理）

